

授 業 科目名	不法行為法	※選 択	開講年次	2	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブ タイトル	不法行為法のルールとしくみを学ぶ	担当者	関 義央			
講義概要	<p>【概要】 民法において契約と並んで重要な債権発生原因である「不法行為」について、その基本的なルールとしくみを、判例を重視しつつ学んで行く。また、不法行為と同じく法定の債権発生原因である事務管理・不当利得についても若干ふれる。</p> <p>【到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不法行為の基本的なルールとしくみについて理解し、他者に説明できるだけの能力を取得する。 2. 裁判で実際に問題となった事例をもとに、法の実際の適用について理解する。 					
履修条件	民法概論、民法総則Ⅰ・Ⅱ、契約法Ⅰを履修済み、かつ契約法Ⅱを並行履修することが望ましい（絶対条件ではない）。					
教科書・ 参考書	<p>【教科書】藤岡康宏ほか「民法Ⅳ—債権各論〔第3版補訂〕」（有斐閣、2009年） 平成23年版の小型六法（出版社は問わない。判例付きでなくてもよい）</p> <p>【参考書】必要に応じて授業中に指示する。</p>					
授業回数	内容					
1	ガイダンス					
2	不法行為制度					
3	権利侵害					
4	故意・過失					
5	因果関係					
6	損害					
7	損害賠償請求権の主体					
8	損害賠償請求に対する抗弁					
9	使用者の責任・注文者の責任					
10	物による権利侵害					
11	共同不法行為・競合的不法行為					
12	差止請求と損害賠償					
13	不法行為の諸類型					
14	事務管理					
15	不当利得					
評価方法	主に授業内での小テストの成績により評価するが、レポートを課す場合もある。詳細は第1回の講義で説明する。					
評価基準	上記授業単元の内容について、概略を理解した者については「C」とし、その背景や理由等も理解した者については「B」、さらに、主要な学説や判例を理解し、自己の見解を適切に表現できた者については「A」とする。単元の内容についての理解が不十分な者についてはその程度に応じて「D」または「E」とする。					
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話は電源を切るか、マナーモードにすること。 ・私語は厳禁。 <p>※Eカリキュラム（経営法コース）の学生は選択必修科目</p>					